

平成二十七年六月三十日受領
答弁 第二八三三号

内閣衆質一八九第二八三号

平成二十七年六月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出ロシア二百海里内のサケ・マス流し網漁を二〇一六年一月から禁止する法案に
関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出ロシア二百海里内のサケ・マス流し網漁を二〇一六年一月から禁止する法案に関する再質問に対する答弁書

一について

政府としては、平成二十七年六月二十四日に安倍内閣総理大臣からプーチン・ロシア連邦大統領に対して電話会談において直接働きかけを行ったほか、外務省関係者等からアフアナシエフ駐日ロシア連邦大使に対して働きかけを累次にわたり行ってきている。